

浜の活力再生プラン  
(第2期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	種子島漁協地域水産業再生委員会
代表者名	浦添 孫三郎 (種子島漁業協同組合 組合長)

再生委員会の構成員	種子島漁協, 西之表市, 中種子町
オブザーバー	鹿児島県熊毛支庁

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	西之表市及び中種子町 一本釣り(21名), 刺網(15名), 定置網(2名), 延 縄(1名), トビウオロープ曳き網(1名), 近海マ グロ延縄(1名)漁業 総勢 41名(令和2年7月1日現在)
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

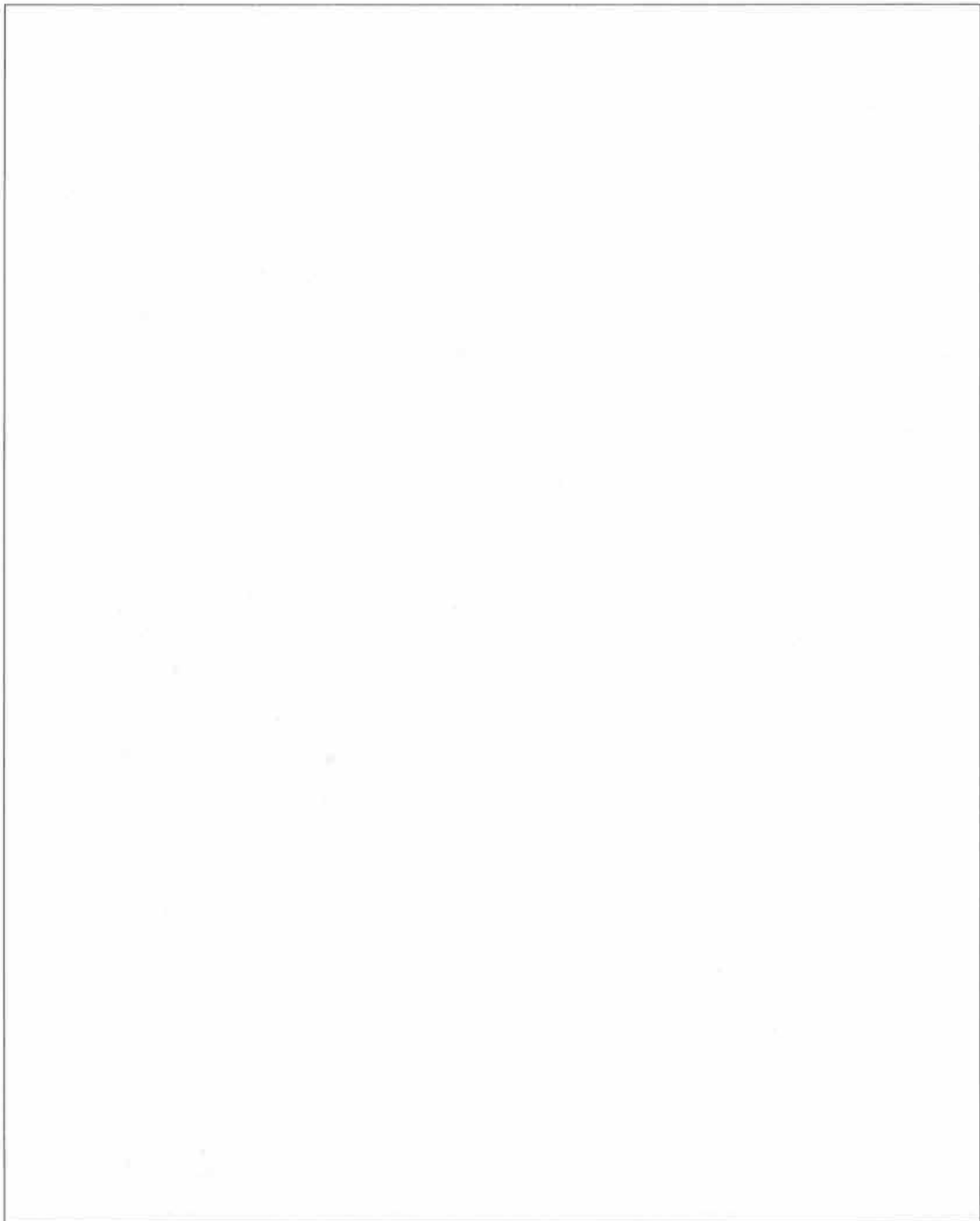
<p>種子島漁業協同組合管内は西之表市, 中種子町の2地区から成り, 一本釣り, 延縄, 刺網, 小型定置, 潜水漁業など多様な漁業が営まれ, カツオ類, アオリイカ, トビウオ, カンパチ, トコブシ, イセエビ, キビナゴ等が漁獲されている。</p> <p>漁業を取り巻く現状は, 高齢化による廃業また後継者不足による漁業者の減少, 魚離れによる消費減退や魚価の低迷, 燃油価格や漁業資材の高騰などにより厳しい状況にある。</p> <p>さらに, 種子島は離島であり, 島内消費量も限りがあるため, 漁獲された水産物は島外へも出荷されるが, その際の輸送コストが漁業者の負担増となっている。</p> <p>また, 漁業資材, 燃油も輸送コストもかかることから, 本土に比べ約2割程度高い状況である。</p> <p>種子島漁業協同組合管内2地区(西之表市, 中種子町)の漁業形態は, 1人乗りの小型漁船による沿岸漁業が主であり, 時期によって複数の漁業を複合しながら年間を通して操業している経営体が多い。</p> <p>トコブシ, トビウオ, アオリイカの漁獲量は, 最盛期から大幅に減少するなど, 資源の減少も大きな課題であり, 県や市町等の関係機関と連携しながら繁殖保護に取り組んでいる。</p> <p>経営形態については, 小規模な経営体の漁業者では兼業が増えており, 専業漁業者の漁業所得は最盛期の半分まで落ち込み, 採算が取れないため廃業または後継者の就業が進まない現状であることから, 漁業経営の改善が急務となっている。</p>
---

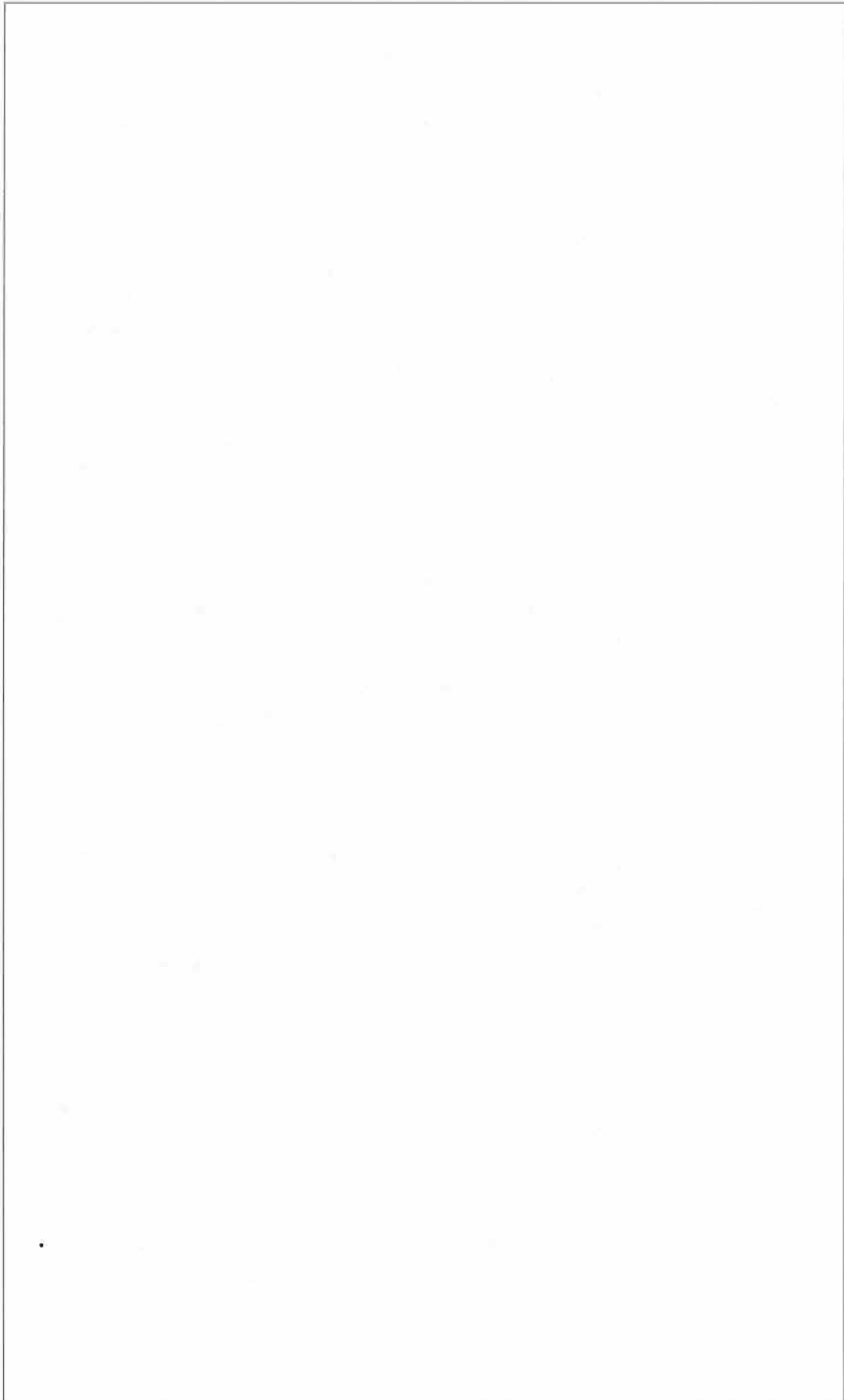
(2)その他の関連する現状等

水産物消費量の減少要因として、食生活の変化や消費者ニーズに対応した商品(調理済み等の簡便化商品)が提供されていないことによる消費者の魚離れも一因であることから、消費者が魚をおいしく食べるための調理教室の開催や新たな調理レシピを開発し、地産地消の推進に取り組むなど、関係者間での連携を図る必要がある。

3 活性化の取組方針

(1)前期の浜の活力再生プランに係る成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1. 漁業収入の向上対策

① 魚価向上

- ・ 漁協及び漁業者は、地元産水産物を地域のイベント販売などでPRし、地元消費者の認知度を向上させる。
- ・ 漁協及び漁業者は、地元の食生活改善推進員等との連携により、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。
- ・ 漁協及び漁業者は、高鮮度の急速冷凍加工品や消費者ニーズに応じた加工品を開発し、水産加工業者等と連携して安定した価格の維持と供給を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、単価の安い水産物を原料とした加工品の開発や活魚出荷の増加等により、付加価値向上を図る。
- ・ 漁協及び漁業者は、より鮮度の良好な状態で出荷できる体制を構築し、単価の上昇を図る。

② 販路拡大

- ・ 漁協及び漁業者は、島外における種子島産水産物販売量を増加させるため、これまでの市場流通のほかに、直接、消費者等にも積極的な営業を実施し、新たな販路を開拓する。
- ・ 漁協及び漁業者は、観光客、修学旅行客などの交流人口の増加に向け、観光協会など関係機関と一体となった地魚の消費拡大対策を講じる。

③ 担い手の育成確保

- ・ 漁協及び漁業者は、安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保を図り、市町とも協力して住環境等の生活情報を提供するなど漁業就業・定住のためのフォローアップを行い、担い手の育成に努める。

2. 漁業コストの削減

① 燃油高騰への対応

- ・ 漁業者は、船底掃除の徹底、省エネ航行の実施により、燃油コストの削減を図る。

② 輸送コストの軽減

- ・ 漁協及び漁業者は、水産業成長産業化沿岸地域創出事業を活用し、漁船の更新を進め、共同出荷の推進による輸送コストの削減を図る。

③ 操業の効率化

- ・ 漁協及び漁業者は、操業前に漁業者間でプランを共有しつつIT機器を活用した情報交換による効率的な操業を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・ 地域漁業全般では、鹿児島県漁業調整規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止期間を設けており、漁法の制限等を行っている。
- ・ 漁業権漁業では、漁業権行使規則により、採捕できる水産動物の体長制限や採捕禁止

期間を設けている。

- ・ 熊本海区漁業調整委員会指示により、マダイは体長制限、アサヒガニは採捕禁止期間等を設けている。
- ・ 一本釣漁業では、カンパチ、ゴマサバ、アオリイカ、メダイ等の資源を保護するため、資源管理計画を策定し、毎月5日間を休漁日としている。
- ・ 一本釣漁業では、南西諸島海域マチ類資源回復計画に参画し、保護区及び保護期間を設定してハマダイ、アオダイ、ヒメダイ等の資源保護を行っている。
- ・ キビナゴを対象とした刺網では、漁業者が自主的に資源管理のため年間153日間の休漁日を設けている。

(3) 具体的な取組内容(毎年毎に数値目標とともに記載)

※ 取組内容については、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じて見直すこととする。

1年目(令和2年度)以下の取組で基準年から4.97%の所得向上を図る。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、魚価の向上を図るため、メダイ、カンパチ、キビナゴ、ゴマサバ、スマ、トビウオ等を対象としたブライン凍結による急速冷凍加工品を試作する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、漁協が主体となって実施している「たねがしまお魚まつり」において地魚(キビナゴ、トビウオ、カンパチ、カツオ類、瀬物)を積極的に提供し、PRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を小学生とその保護者を対象に季節毎(年4回程度)に開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、種子島観光拠点(東京)において、地魚を行政が行う物産展等でPRするほか、県内の物産館等(道の駅、漁協直営店)をターゲットに販路を開拓する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業で取り組む漁場の生産力向上に関する事業及び漁業の再生に関する実践的な取組(共同でのサメ駆除活動やイカ産卵床の投入)を行い、カンパチ、瀬物、アオリイカ等の水揚げ増大と資源増殖を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、スジアラ、クエ等の活魚での出荷量を増加するため、漁業者の相互協力により活魚取扱技術の向上を図り、高品質の活魚の安定した出荷体勢を整える。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、AISの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な操業方法を検討する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油使用量を7%削減する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業者が連携した漁獲物の共同出荷の推進により、輸送コストを削減する。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金(国)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業(JAXA)</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業(県)</li> <li>・ 漁業人材育成総合支援事業(国)</li> </ul>

2年目(令和3年度)以下の取組で基準年から5.68%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水産加工販売業者と連携し、前年度開発した急速冷凍加工品の販売を島内で試験的に開始し、漁業収入を0.17%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚(キビナゴ、トビウオ、カンパチ、カツオ類、瀬物)を積極的に提供しPRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を小学生とその保護者を対象に季節毎(年4回程度)に開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、種子島観光拠点(東京)を活用し、地魚を行政が行う物産展等でPRするほか、県内の物産館等(道の駅、漁協直営店)をターゲットにして販路を開拓する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業で取り組む漁場の生産力向上に関する事業及び漁業の再生に関する実践的な取組(共同でのサメ駆除活動やイカ産卵床の投入)を行い、カンパチ、瀬物、アオリイカ等の水揚げ増大と資源増殖を図る。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、安定したスジアラ、クエ等の活魚での出荷を継続するため、1年目に構築された出荷体勢を開始し、漁業収入を0.06%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、AISの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を行う。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業の活用により漁船の更新を実施するとともに、漁船を更新した漁業者等が連携して漁獲物を島外に共同出荷することにより、輸送コストの削減に引き続き取り組む。</li> </ul>
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金(国)</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業(県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業(県)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業人材育成総合支援事業(国)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)</li> </ul>
--	--

3年目(令和4年度)以下の取組で基準年から10.89%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水産加工販売業者と連携し急速冷凍加工品を島外へ販売し、漁業収入を0.33%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚(キビナゴ、トビウオ、カンパチ、カツオ類、瀬物)を積極的に提供し、PRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を小学生及び保護者を対象に季節毎(年4回程度)開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、種子島観光拠点(東京)を活用し、行政が行う物産展等で地魚をPRするほか、県内の物産館等(道の駅、漁協直営店)をターゲットにして販路を開拓する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業で取り組む漁場の生産力向上に関する事業及び漁業の再生に関する実践的な取組(共同でのサメ駆除活動やイカ産卵床投入)を行い、カンパチ、瀬物、アオリイカ等の水揚げ向上と資源増殖を図る。</li> <li>・ 刺網漁業者が、高性能漁船を導入し操業の効率化を図るほか、島外出荷の比率を高め漁業収入を8%上昇させる。(漁業者41名全体の漁業収入を0.83%向上させることに相当)。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、安定したスジアラ、クエ等の活魚での出荷を継続するため、1年目に構築された出荷体勢を維持し漁業収入を0.06%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、2年目に行ったAISの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を継続する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。</li> <li>・ 漁業者中の近海マグロ延縄漁業者が保有する3隻のうち、1隻の船内の冷海水装置の機能アップにより鮮度保持能力を向上させ、クロマグロ、キハダ、メバチ、ビンチョウの市場価格を2%上昇させる(漁業者41名全体の漁業収入を0.83%向上させることに相当)。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業の活用により漁船の更新を実施するとともに、漁船を更新した漁業者等が連携して漁獲物を島外に共同出荷することにより、輸送コストの削減に引き続き取り組む。</li> </ul>
活用する支援措	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金(国)</li> </ul>

置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業(JAXA)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業(県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業(県)</li> <li>・ 漁業人材育成総合支援事業(国)</li> </ul>
----	--

4年目(令和5年度)以下の取組で基準年から11.42%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者は、水産加工販売業者と連携し急速冷凍加工品の島外への販売を強化し、漁業収入を0.49%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚(キビナゴ、トビウオ、カンパチ、カツオ類、瀬物)を積極的に提供し、PRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を小学生とその保護者を対象に季節毎(年4回程度)開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、種子島観光拠点(東京)を活用し、行政が行う物産展等において地魚をPRするほか、県内の物産館(道の駅、漁協直営店)をターゲットにして販路を開拓する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業で取り組む漁場の生産力向上に関する事業及び漁業の再生に関する実践的な取組(共同でのサメ駆除活動やイカ産卵床の投入)を行い、カンパチ、瀬物、アオリイカ等の水揚げの増大と資源増殖を図る。</li> <li>・ 刺網漁業者が、高性能漁船を導入し操業の効率化を図るほか、島外出荷の比率を高め漁業収入を8%上昇させる。(漁業者41名全体の漁業収入を0.83%向上させることに相当)。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、スジアラ、クエ等の安定した活魚での出荷の継続のため、1年目に構築された出荷体勢を維持し漁業収入を0.06%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、3年目に行ったAISの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を継続する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。</li> <li>・ 漁業者中の近海マグロ延縄漁船1隻の鮮度保持能力の向上により上昇した、マグロ類の市場価格を維持する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目から3年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業の活用により漁船の更新を実施するとともに、漁船を更新した漁業者等が連携して漁獲物を島外に共同出荷することにより、輸送コストの削減に引き続き取り組む。</li> </ul>



活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金(国)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業(JAXA)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業(県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業(県)</li> <li>・ 漁業人材育成総合支援事業(国)</li> </ul>
-----------	--

5年目(令和6年度)以下の取組で基準年から11.99%の所得向上を図る。

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁協及び漁業者が水産加工販売業者と連携し急速冷凍加工品の島外への販売の強化を継続し、漁業収入を0.67%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き「たねがしまお魚まつり」において地魚(キビナゴ、トビウオ、カンパチ、カツオ類、瀬物)を積極的に提供し、PRするとともに、食生活改善推進員と連携した地魚料理教室を小学生とその保護者を対象に季節毎(年4回程度)開催し、魚食普及を推進し地魚の地元消費を拡大する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、種子島観光拠点(東京)を活用し、地魚を行政が行う物産展等においてPRするほか、県内の物産館(道の駅、漁協直営店)をターゲットにして販路を開拓する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、離島漁業再生支援交付金事業で取り組む漁場の生産力向上に関する事業及び漁業の再生に関する実践的な取組(共同でのサメ駆除活動やイカ産卵床の投入)を行い、カンパチ、瀬物、アオリイカ等の水揚げ増大と資源増殖を図る。</li> <li>・ 刺網漁業者は、高性能漁船を導入し操業の効率化を図るほか、島外出荷の比率を高め漁業収入を8%上昇させる。(漁業者41名全体の漁業収入を0.83%向上させることに相当)。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、スジアラ、クエ等の安定した活魚での出荷の継続のため、1年目に構築された出荷体勢を維持し漁業収入を0.06%向上させる。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、4年目に行ったAISの位置情報機能等を活用した情報交換による効率的な共同操業を継続する。</li> <li>・ 漁協及び漁業者は、引き続き安定的な漁業生産の維持のため、県及び漁連の就業フェア、研修制度を活用して積極的に新規就業者の確保、担い手の育成を図る。</li> <li>・ 漁業者中の近海マグロ延縄漁船1隻の鮮度保持能力の向上により上昇した、マグロ類の市場価格を維持する。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全漁業者は、漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、1年目から4年目に行った燃油使用量7%削減を維持する。</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業の活用により漁船の更新を実施するとともに、漁船を更新した漁業者等が連携して漁獲物を島外</li> </ul>

	に共同出荷することにより、輸送コストの削減に引き続き取り組む。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離島漁業再生支援交付金(国)</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業(JAXA)</li> <li>・ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業(国)</li> <li>・ 熊毛のさかな魅力発見・発信事業(県)</li> <li>・ 漁業生産の担い手育成確保事業(県)</li> <li>・ 漁業人材育成総合支援事業(国)</li> </ul>

(4) 関連機関等の連携

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加工品の開発や魚食普及活動については、地元の漁業集落と連携して行う。</li> <li>・ 加工品の開発については、県水産技術開発センターで研修を行うとともに、技術的な助言をもらう。</li> <li>・ 急速冷凍加工品の商品化、島外への地魚販売については、鹿児島県漁業協同組合連合会や水産加工販売業者と協力して行う。</li> </ul>
---

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上11.99%	基準年	令和元年:漁業所得	千円
	目標年	令和6年:漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

新商品の開発	基準年	令和元年:	0千円
--------	-----	-------	-----

目標年	令和6年: 1,000千円
-----	---------------

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

種子島漁協では、キビナゴ、トビウオが大漁した場合、加工場にて買い支えて加工し販売している。第2期では、既存の加工品以外に新たな新商品を開発して販売することで漁業所得の向上を図る。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金 (水産庁)	加工品の開発や魚食普及活動など、漁業集落が行う事業と連携を取ることにより、魚価向上や販路開拓を目指す。 繁殖保護を目的とした増殖魚礁を投入し資源の持続を図る。
種子島周辺漁業対策事業 (JAXA)	近海マグロ延縄漁業の漁船の冷海水装置の機能アップを行い、ロケット打ち上げの影響で広域化する漁場に対応しつつ、漁獲物の鮮度向上により単価の向上を図る。
漁業人材育成総合支援事業(国、県漁連)	研修等を通じて漁業就業希望者の円滑な就業を促し、新規就業者の確保・育成を図り、過疎高齢化が進む地域内漁村の活性化を図る。
熊毛のさかな魅力発見・発信事業 (県)	島内の飲食店と連携した地魚消費拡大イベントや、地魚を使った料理教室を行うことにより、島内における地元水産物の消費拡大を図る。
漁業生産の担い手育成確保事業 (県)	漁業の担い手確保・育成を図るため、漁業就業相談への対応、ザ・漁師塾の実施、漁業士認定、活動グループ化促進、研修等を実施する。
水産業成長産業化沿岸地域創出事業(水産庁)	持続的な漁業の実現のための資源管理又は漁場改善の推進と漁業者自らが行う収益性の向上を図る取り組みを行う(機器及び漁船のリース)
競争力強化型機器等導入緊急対策事業(水産庁)	広域浜プラン等に基づき、意欲のある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入し、所得向上を図る。